

(報告) G7 包摂と障害に関する担当大臣会合について

令和6年10月29日
内閣府障害者施策担当

1. 概要

G7 包摂と障害に関する担当大臣会合 (G7 Ministerial meeting on Inclusion and Disability) は、G7 サミットに合わせて、G7・EUの障害者施策を担当する閣僚が一堂に会して開催される「関係閣僚会合」の一つ。今回が初開催。

本年10月14日～17日の日程でイタリア・ウンブリア州ペルージャのソルファニャーノ城等にて開催。日本からは、三原じゅん子内閣府特命担当大臣(共生・共助担当)が出席。

本年6月13日～15日の日程で開催されたG7 プーリアサミットの首脳コミュニケにて、当閣僚会合での成果文書を取りまとめるよう指示があったことを受け、10月16日には「ソルファニャーノ憲章」(資料1-2)を採択。

【参考】G7 プーリアサミット 首脳コミュニケ (関係部抜粋)

包摂と障害

我々は、全ての個人が、社会、文化、教育、経済、市民及び政治生活への完全かつ効果的な参加への平等な権利を有することを確保することにコミットしている。我々は、我々のコミュニティをより強化し、より結束させるため、全ての人の能力及び技能を強化する意図を有する。

我々は、全ての政治的アジェンダにわたって障害者の権利を更に統合させることにコミットし、そうするに際し、我々は、初めてとなる包摂と障害に関するG7閣僚会合の開催を歓迎する。我々は、我々の閣僚に対し、普遍的なアクセス及びアクセシビリティ、自立した生活、包摂的な雇用、サービスの利用可能性、緊急的予防及び管理等に関する行動を明確にする、ソルファニャーノ憲章を立ち上げるよう指示する。

我々は、障害者の権利に関する国連条約 (UNCRPD) の実施に関する我々の行動を強化する。我々は、2025年にベルリンで開催されるグローバル障害サミットに期待する。

2. 参加閣僚等

< G7国 >

(イタリア) アレッサンドラ・ロカテッリ 障害者担当大臣

(カナダ) カマル・ケラ 多様性・包摂・障害者担当大臣

(フランス) シャルロット・パルマンティエ＝ルコク 障害者担当大臣

(米国) サラ・ミンカラ 国務省国際障害者権利担当特別補佐官

(英 国) スティーブン・ティムズ 社会保障・障害者担当閣外大臣
(ド イ ツ) ケルシュタイン・グリーゼ 労働・社会問題省政務次官
(日 本) 三原 じゅん子 内閣府特命担当大臣 (共生・共助担当)
(E U) ヘレナ・ダッリ 欧州委員 (機会均等担当)

< 招待国 >

(ケ ニ ア) アルフレッド・ムトゥア 労働・社会保護大臣
(南アフリカ) シンディシウェ・チクンガ 女性・若者・障害者大臣
(チュニジア) イッサム・ラフマル 社会問題大臣
(ベトナム) ゲン・ヴァン・ホイ 労働・傷病兵・社会省次官

3 . 日程

歓迎式典 (10 月 14 日 ・ アッシジ 聖フランチェスコ聖堂前広場)

イタリアの市民、障害のある人、障害者団体等が多く参加する式典を開催し、各国の閣僚等がスピーチを実施。三原大臣は、アッシジの聖フランチェスコのエピソードを交えながら、各国と協力して包摂的な社会を実現していく決意を表明。



スピーチする三原大臣

政務パネル (10 月 15 日 ・ ソルファニャーノ城)

G 7 各国 ・ E U の閣僚等が登壇し「全ての国の優先課題としての包摂」のテーマで議論。三原大臣は以下について強調。

- ・ 石破内閣でも、障害当事者の方々からも意見を伺いながら、共生社会を目指して障害者施策を推進していく。
- ・ 過去、旧優生保護法に基づき不妊手術等が強制されていた事実を真摯に反省し、障害のある方に対する偏見や差別の根絶に向け、強い覚悟で取り組む。
- ・ 東京 2025 デフリンピックを国内外で広めていただくよう、G 7 各国の閣僚等に依頼 (デフリンピックのバッジを配布)。



パネルで発言する三原大臣

専門家パネル（10月15日・ソルファニャーノ城）

日本からの専門家として以下3名が登壇し、テーマ別に議論。

【専門家】

- ・石川 准 元 国連障害者権利委員会 副委員長

* 登壇テーマ：

「自立した生活と労働の包摂」「人工知能」



パネルで発言する石川元副委員長

- ・田中 伸明 日本障害フォーラム（JDF）
政策委員会委員長（（福）日本視覚障害者
団体連合 評議員）

* 登壇テーマ：「普遍的なアクセシビリティ
と緊急事態の予防・管理」



パネルで発言する田中 JDF 政策委員長

- ・南 由美子 日本障害フォーラム（JDF）
政策委員会委員（（一社）全日本難聴者・
中途失聴者団体連合会 国際部副部長）

* 登壇テーマ：「すべての人のための
スポーツとサービス」



パネルで発言する南 JDF 政策委員

閣僚会合（10月16日・ソルファニャーノ城）

各国の閣僚等が「ソルファニャーノ憲章」について議論。三原大臣は以下について強調。

- ・ 障害に対する偏見や差別の根絶に向けた取組を強化していく。
- ・ 障害のある方とない方が経験を共有することが重要であり、全ての人があらゆる活動に参加する権利を有することを強調する「ソルファニャーノ憲章」を歓迎。
- ・ G7の枠組みで経験や知識を共有し、協力関係を基盤にしつつ、共生社会の実現に向けて取り組む。



閣僚会合

同日、署名式を行い「ソルファニャーノ憲章」
を採択。共同記者会見を実施。



署名する三原大臣

10月17日には、バチカン・ローマ教皇庁にて、G7の担当閣僚の一員としてローマ教皇に特別謁見。